

2022

5

NO.246

「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

発行：一般社団法人
江戸川北青色申告会
〒132-0021
江戸川区中央 1-2-18
TEL03 (3656) 0621
FAX03 (3656) 1104

事業復活支援金



事前確認は5月10日(火)まで! ※会員限定

国の一時支援金または月次支援金を既に受給した方は**事前確認不要**です。

【給付額】

上限最大 50 万円 (個人事業主等の場合)

【申請期間】

5月31日(火)まで

※制度や給付対象について詳しくは相談窓口 ☎0120-789-140 (毎日 8:30-19:00) へお問い合わせいただくか、または公式 HP (<https://jigyoun-fukkatsu.go.jp>) をご確認ください。

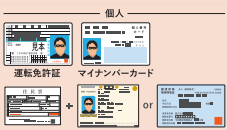


【事前確認の流れ】

- ① 給付対象に当てはまるかどうかを確認
- ② 公式 HP (<https://jigyoun-fukkatsu.go.jp/>) にて仮登録を行い、申請 ID を取得
- ③ 下記必要書類を揃え、当会へ予約【電話 (☎03-3656-0621) かアプリにて】
- ④ 必要書類を持参し当会へ来局 (予約制)
- ⑤ ご本人で電子申請またはサポート会場で申請

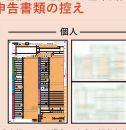
【必要書類】※詳しくは支援金公式 HP でご確認ください。

1 履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)



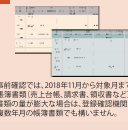
【住民票】・【パスポート】or【各種健康保険証】
※在留カード、住民基本台帳カード、身体障害者手帳等も認められます。

2 収受日付印の付いた2019年(度)、2020年(度)及び選択する基準期間を全て含む確定申告書類の控え



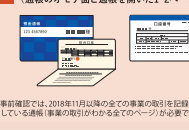
※e-Taxを通して申告を行っている場合、これらに相当するものを提出して下さい。
※基準期間は、①2018年11月～2019年3月、②2019年11月～2020年3月、③2020年11月～2021年3月のうち、基準期間を含む期間。
※法人は2019年11月、2020年11月及び基準期間を含む全ての事業年度の確定申告書類の控えが必要です。

3 対象月の売上台帳等



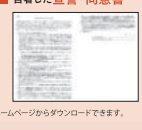
※事前確認では、2018年11月から対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)が必要です。
※簿記の量が膨大な場合は、並行検算期間が任意に選択した、複数年分の帳簿書類でも構いません。

4 振込先の通帳(通帳のオモ字面と通帳を開いた1・2ページ)



※事前確認では、2018年11月以降の全ての事業の取引を記録している通帳(事業の取引がわかる全てのページ)が必要です。

5 代表者または個人事業者等本人が自署した宣言・同意書



※ホームページからダウンロードできます。

今後の「基礎説明会」

【事業】▶5月31日(火)・6月16日(木)・17日(金)

【不動産】▶▶5月30日(月)・6月15日(水)

全て 9:30 ~ 12:00 頃 場所：当会 3 階

※ご都合がつかない方は、別日で個別相談も承っております。
※電話 (当日まで予約可能) または、青色アプリ (3日前まで予約可能) にてご予約ください。(当日受付も可能ですが、満席の場合はお断りさせていただきます。)

どんな内容??

- 当会のご利用案内
- 帳簿の記帳から決算、申告までのスケジュール
- 記帳を始める前の準備。必要書類
- どんな帳簿で記帳する? 記帳の基礎… などなど



当会のご利用案内です。ご一読ください。

※ご不明点は事務局までお問い合わせください。

江戸川北青色申告会ご利用案内

青色申告会は個人事業主の帳簿の記帳や決算相談のサポート業務を行う団体です。当会からのご案内、税理士や司法書士による相談会、決算相談の予約方法等のお役に立つ情報を、会報「えどがわきた」でご案内します。

～お読みください～

- 帳簿の記帳方法や決算書の書き方、電子申告の相談などをサポートいたします。
- 帳簿の記帳やまとめは事業主やご家族の方が行います。
- 随時、はじめての方向け「基礎説明会」や「会計ソフト説明会」も実施しています。
- 10万円以上の事業用資産（車両や備品）を購入した場合には、減価償却明細書への事前登録が必要です。取得された年の12月までにご相談ください。
- 従業員や専従者に給与を支給される場合には年に2回の手続きが必要になります。
- 確定申告に向けて、帳簿は1月中旬ごろまでに完成させましょう。
- サポート範囲は事業所得・不動産所得・給与所得・雑所得の一部・消費税の届け出に関することとなります。譲渡や株、FX、暗号資産等、その他税に関することは税理士又は税務署へご相談下さい。
- 個人事業主の確定申告をスムーズに終了させるコツはこまめに相談をすることです。
- 平日は仕事で忙しいので相談に来られない!!のお声もありますが、正しい申告を行うためには欠かせないことです。
- ご利用時間
 - (通常期) 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日は休業）
 - 9時から17時（12時～13時は除く）
 - ※記帳相談等は15:15までの受付です。
 - ※一回のご相談時間は45分です。
- (繁忙期) 1月～3月の確定申告期の決算相談は、通常期とは別体制での受付となります。予約方法などは会報「えどがわきた」でご案内します。
- ご相談は個別（会員と相談員との対面方式）相談になります。
- ご予約の方を優先しております。
- ご相談内容は下記の区分でご案内します。

開業・廃業サポート	開業や廃業に関する届出書等のご案内
記帳相談サポート	簡易帳簿による記帳相談
会計ソフトサポート	会計ソフトによる記帳相談
源泉・年調・減価償却サポート	専従者等の給与に関する届け出等や、事業用資産の登録に関するご相談
各種届出書サポート	各種届出書等のご案内
各種共済保険相談サポート	青色申告会福利厚生サービスのお手続き
労働保険・一人親方事務サポート	労働保険・一人親方労災事務のお手続き
その他	他上記に分類されないご相談

- 予約方法は下記のとおりです。※青色アプリを是非ご登録ください。

通常期	・予約月の2か月前より青色アプリ内でご予約
	・予約月の2か月前よりお電話でご予約
	・職員の指名がある場合には事前に承ります(アプリ内では行えません)
繁忙期	・毎年11月より予約開始
	・青色アプリ内または専用用紙によるFAX又は郵送
	・職員の指名は行えません

- ご来会時には受付で会員証または青色アプリを提示してください。（会員証の再発行には200円申し受けます。）
- 駐車場は、受付にて駐車券を発行致します。無断駐車禁止です。
※満車の場合はご利用できません。また繁忙期は、駐車禁止となります。
- 駐車場・駐輪場でのトラブルは当会では一切の責任は負えません。
- 青色申告会の年会費は、毎年4月1日から翌年3月31日の一年間です。
- 年会費はご利用の有無に関わらず、ご希望の金融機関より4月（ゆうちょ銀行以外の金融機関は6日、ゆうちょ銀行は18日、金融機関の休業日の場合は翌営業日）に口座引落とし、一括払いとなります。（現在年2回払いの方は変更ございません。）
- ご入会年はご利用月に関わらず年会費24,000円と入会金2,000円を入会時にご請求いたします。
- 廃業等の場合でも、その年分の決算相談をご利用の際には年会費が発生いたします。
- ご退会のお申し出がない限り、毎年4月1日自動更新となります。
- 既納の入会金、会費は返還致しません。
- 何度ご相談いただいても会費の金額は変わりません。
- 会計ソフト利用料、その他福利厚生サービス利用の際には別途定められた料金が必要です。
- ご相談時に会費等の未納金額がある場合にはご相談いただけない場合もございます。
- ご退会の場合には
 - 所定の用紙にご記入いただき、当会の受取印をもって退会手続きとさせていただきます。
 - ご利用に関する会費等の未納金額がある場合には未納金額のお支払いをいただいた後、退会手続きをさせていただきます。
 - 年度末（3月末）のご退会手続きは3月15日までお願いいたします。
- 個人情報の取り扱いについては、当会ホームページをご覧ください。
- 個人情報が記載された申告書等の郵送等を行いません。
- 青色申告会をどうぞご利用ください。

青色アプリをダウンロード！

青色アプリを使っていますか？

相談予約が可能になりました！

この機会に是非ダウンロード！



スマートフォンから
ダウンロード！

青色アプリでできること（一例）

・相談予約

※職員を指名する場合はお電話にてご予約ください。

- ・会報誌よりも素早い情報提供
- ・会報誌がスマホで手軽に閲覧
- ・会員証の提示



青色ドック（健康診断）受診の受付開始

以下の日程にて開催いたしますので、お電話 (Tel.03-3656-0621) にてご予約ください。
※詳細は同封のチラシをご覧ください。

- 日時 **令和4年6月6日（月）9：00～**
- 場所 江戸川北青色申告会 住所 江戸川区中央 1-2-18
- 料金 青色共済加入者：13,000円+オプション料金、
青色共済未加入者：16,000円+オプション料金
- 定員 50名
- 受付締切 **令和4年5月20日（金）**

※先着順にて定員になり次第、受付は終了となります。



投稿募集中！



みなさんの自慢のペットをご紹介ください。
掲載を希望される方は申告会事務局までご連絡下さい。
電話03-3656-0621
担当 種部(たねへ)

初めまして！松崎心しんです。
5才過ぎのフェレットです。
シャイな性格で、おやつをたくさん食べます。



▶心(しん)君 5才

江戸川区在住 T・M

ウチのペット紹介

第6回



「生きる」を創る。

Aflac
アフラック

会員・準会員・専従者さまですと・・・

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) 江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

江戸川都税事務所からのお知らせ

5月は自動車税種別割の納期です

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。

令和4年度の自動車税（種別割）納税通知書は、5月2日（月）に発送します。5月31日（火）までにお納めください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方については、申請により納税を猶予する制度があります。詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】東京都自動車税コールセンター
03(3525)4066（平日9時～17時）

主税局HP
都税の支払い方法
▶▶▶



身体障害者手帳等をお持ちの方へ

自動車税種別割の減免申請はお済みですか？



●減免の対象となる方

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかをお持ちで、障害の程度が一定基準の方

●減免の対象となる自動車

障害者の方又は生計を同じくする方が所有（又は取得）する自動車で、障害者の方が運転するもの又は生計を同じくする方が、その障害者の方の通院・通学等のために運転するもの
※個人名義の自家用自動車に限ります。

●申請方法

<申請場所> 都税事務所・都税支所・支庁・都税総合事務センター・自動車税事務所

<申請期限> 納期限（令和4年5月31日（火））

*新たに自動車を取得した場合は登録（取得）の日から1ヶ月以内

※申請期限間際は窓口が大変混み合います。時間にご都合がつかう場合は、月末時を避けてご来所ください。ご協力をお願いいたします。

<必要書類>

①減免申請書 ②身体障害者手帳等 ③運転免許証（コピーの場合は表裏両面）

* 障害者の方と生計を同じくする方が所有する場合

上記①～③に加え、

④所有者又は取得者（納税義務者）の住所が確認できる公的証明書（運転免許証（コピーの場合は表裏両面）、住民票等）

* 生計を同じくする方が近隣にお住まいの親族の場合

上記①～④に加え、

⑤「親族であること」が確認できる書類（戸籍謄本等）

※既に減免を受けている方は、改めて申請する必要はありません。

※新型コロナウイルス感染症の影響で期限内に申請が困難な場合は、ご相談ください。

【お問合せ先】

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日 9時～17時（土日・休日・年末年始を除く。）

▶▶事務局カレンダー



5月2日・6日	事務局休館
5月26日	第10回定時総会
5月27日	職員研修のため事務局休館
5月30日・31日	基礎説明会
6月6日	青色ドック
6月15日・16日・17日	基礎説明会
6月24日	職員研修のため事務局休館

第10回定時総会開催

【日時】令和4年5月26日（木）14:00～
【場所】グリーンパレス孔雀

～議案～

- 第1号議案 2021（R3）年度 事業報告の件
- 第2号議案 2021（R3）年度 収支決算報告の件
- 第3号議案 役員改選の件
- 第4号議案 定款一部変更の件（電子提供措置をとる旨の定めの設定）
- 第5号議案 合併承認の件
- 第6号議案 合併に伴う定款変更の件
- 第7号議案 合併に伴う理事・監事選任の件
- 第8号議案 労働保険事務組合・事務処理規約の件